平成25年度(2013) 事業報告書

自　平成25年4月　1日

至　平成26年3月31日

Ⅰ．概　要

一般社団法人日本時計協会は非営利性が徹底された法人及び共益を目的とした法人としての平成25年度（2013）事業計画を基に活動を実施し、6委員会を中心に公益性・共益性の高い事業を行うと共に、若年層を中心に時計の魅力を広く告知・啓蒙する活動をさらに推進し、重要課題は所期の目標を達成することができた。

公益事業として、調査広報関連事業では協会統計を更に充実させ積極的な広報活動を行った。消費者関連事業では消費者の関心が高まっている課題に取り組み、時計をより安全で快適に使用する情報を提供した。技術標準化関連事業では時計のISO及びJISを中心とした活動を行った。また環境関連事業では時計の環境配慮課題について積極的に取り組んだ。

共益事業として、通商関連事業ではWTO及びFTA/EPAでの交渉経緯の情報収集とその分析を行った。知的財産権関連事業では日本時計産業の知的財産権保護にむけて活動した。

平成25年度（2013）の当協会各事業の具体的内容について、以下の通り報告する。

Ⅱ．事業報告（公益事業）

１．調査広報関連事業（調査広報委員会）

(1) 「日本の時計産業統計－2012年」（協会統計と政府統計のまとめ）を発行し、会員企業及び業界関係者・研究者等へ頒布した。

(2) 協会統計をもとに、「2013年我が国の時計産業の動向」（見込値・実績値）を公表した。

(3) 内外政府機関の統計情報を収集・分析し、世界時計生産の推計を行った。

(4) 政府統計、協会統計をもとに、「2013年我が国の時計市場規模（推定）」を作成し、公表した。

(5) 国内時計市場の流通実態の研究を行った。

(6) 「2013年日本の時計産業の概況」（The Japanese Watch & Clock Industry in 2013）を作成し、協会ホームページに掲載するなどの広報活動を行った。同資料を2014年バーゼルワールド会場で配布した。

(7) ホームページのリニューアルを検討した。

２．消費者関連事業（消費者委員会）

(1) 製品保証及び安全に関する情報収集を行い、共有化を図ることにより、各社が円滑に市場対応できるよう審議した。

(2) 消費税率改定による小売店頭の混乱を回避し、消費者の皆様に誤解を与えないわかりやすい表示を目指し、表示方法などの検討を行った。また、誤使用によって発生した問題への対応等の情報共有を行い、ホームページを使った消費者の皆様への正しい使用法の啓蒙活動などを行った。

(3) 取扱説明書等の警告、注意表示に関する検討を行い、消費者の皆様が安全に製品を使用いただけるよう対応を行った。また、改正消費生活用製品安全法等への適切な対応を確実なものにすべく、手続きフローの見直しを行った。

(4) 協会ホームページの消費者関連のアクセス状況の分析を行い、消費者ニーズの研究をした。また、Q&Aを各種ニーズに対応したものにすべく、各項目ごとに見直しを行い、消費者の皆様の利便性向上を図った。

３．技術標準化関連事業（技術標準化委員会）

(1) ISO/JIS規格関係

1) ISO/TC114（時計専門委員会）国際規格の制定・改正については、「硬質ケース」、「耐衝撃ウオッチ」、「金合金被覆－純度・厚さ・耐食性・密着性試験方法」、「クロックの精度」などの各審議課題につき、日本案を提出した。

2) TC114東京国際会議は5月13日～17日にかけてTC114との連携により成功裏に終了した。また、TC114国際会議の前日において、中国との間で日中標準化作業会を行い意見交換を行った。

3) 時計関係ISO規格の定期見直しで対象9規格において適宜投票を行った。JIS規格においては定期見直しの対象規格はなかったが、昨年度から審議を進めていた潜水用携帯時計－種類及び性能の改正版JIS B7023 2014が公布された。

4) 諸外国での規制や技術関連の課題については、日本からの提案により5月東京会議期間中におけるワーキンググループとしてEN18112011規格のグループ会議を急きょ設定し審議した。Ni溶出量の規制値についてTC114よりCEN（欧州標準化委員会）に対し公式文書を発行した。

(2) 時計部品名称、耐金属アレルギー時計、非金属外装部品の耐皮膚炎、携帯時計用りゅうずと巻真パイプ、無機およびサファイアガラス、アレルゲン物質、有害物質について調査研究を行った。

(3) JOW-Japan（全日本時計宝飾眼鏡小売協同組合）が運営する時計技能検定及び時計技能競技全国大会に協賛した。

(4) その他

総務省電波利用環境委員会のワイヤレス電力伝送作業班に時計協会から参画した。

4．環境関連事業（環境委員会）

(1) 廃電気電子機器の回収･リサイクル、使用制限物質規制、電池規制、包装規制、バイオサイド規則などについて、各国の法制化状況について各種資料を入手し、情報の共有化を図り、対応策を検討した。RoHS-Ⅱの適用除外対象項目の代替検討について意見交換を行った。使用済小型電気電子機器等のリサイクル対応について、協会ホームページに追加した。

(2) タイプⅢエコラベル、地球温暖化防止などの課題研究については、男女のウオッチの標準モデルにおける製品のステージ毎にカーボンフットプリントを試算し、PCR（商品別算定基準）の策定を行い、産業環境管理協会に認定申請を行った。

(3) 産業廃棄物･有価発生物の実態に関し、経済産業省の要請に基づき調査を行い回答した。また、グリーン購入法に係る特定品目調査（掛時計）において、調査結果を環境省に提出した。厚生労働省からの要請に基づき、発がんの恐れのある有機溶剤10物質調査を行い、回答した。

(4) 時計販売用包装材設計について、調査研究した。

5．交流事業

(1) 「第7回日中時計協会交流会」（中国）は両協会の日程が調整できず、次年度へ持ち越しとなった。会議間隔の開きを補うため日中時計協会実務レベル会議を開催し、課題に対し情報・意見交換を行った。

(2) 「第15回時計工業会バーゼル国際会議」（2013年4月、スイス）及び「第16回時計工業会バーゼル国際会議」（2014年3月、スイス）に参加し、主要時計商工業団体の首脳と通商・環境・統計等の課題につき意見交換を行った。

(3) 「時計工業会国際会議」（2013年9月香港）に参加し、主要時計商工業団体と通商、統計等の課題につき意見交換を行った。

6．新しい取組関連事業

(1) 技能五輪全国大会（参加資格：23歳以下）「時計修理」は当初の目標通り公式に競技職種となり技能五輪あいち大会から継続的に参加する事となった。

(2) 時計の魅力を一般消費者、特に若年層に向けて広く告知・啓蒙する活動を行った。キッザニア甲子園（兵庫）と提携し、7月19日から1週間「時計職人体験」として子供たちに時計の面白さを知ってもらう機会を提供した。また、「霞が関子ども見学ツアー」（2013年8月7日～8

日　厚生労働省）で目覚時計の組立体験教室を実施した。

Ⅲ．事業報告（共益事業）

１．通商関連事業（通商委員会）

(1)「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」（日本機械輸出組合）に関するアンケート調査に対して、通商上、その他投資上の問題に対し改善要望事項をとりまとめ、提案を行った。

(2) 時計完成品の原産地基準について、WTO統一原産地規則委員会調和作業会の進展は無かったが、日本案採択に向け、関係官庁を通じて促進活動を行った。

(3) 各国・地域との通商懸案、及びFTA/EPA等の進展状況を把握し適宜、関係官庁に関税撤廃・税関手続き簡素化等の提案を行った。特に米国の輸入関税算定制度と原産地表示制度については、引き続き状況を注視する。

(4) TPP交渉に向け、業界要求として時計関税の撤廃・税関手続きの簡素化を提出した。

(5) 主要国の時計産業に関する情報収集を行い、会員各社に提供し情報を共有した。

２．知的財産権関連事業（知的財産権委員会）

(1)「第8回日中知的財産権会議」（2013年6月28日、深圳市）を日本が幹事で開催し、中国時計協会メンバーと知的財産権保護と模倣品問題につき意見交換・情報交換を行った。

(2)「国際知的財産権フォーラム（IIPPF）」のプロジェクトメンバーとして、官民合同の知的財産権保護活動に参加し、参加団体・企業との間で情報の交換と共有を行った。

(3)（一社）全日本文具協会、（一社）日本玩具協会との３団体交流会（2013年11月20日）を時計協会が幹事となり実施、この会議を通じて情報、意見の交換を行った。

(4)「各国・地域の貿易・投資上の問題点と改善要望」（日本機械輸出組合）に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめ提案した。

(5) 会員各社の模倣対策事例を収集し活用する一方、会員による模倣対策活動について会員間で情報を共有した。

(6) 発明協会が行う展示会での真贋時計の展示、広州JETROが出展する中国展示会での偽物対策用チラシ配布、協会ホームページの充実等を通じて消費者向け啓蒙活動を実施した。

３．関連機関提携事業

(1)（一社）日本機械工業連合会、（一財）日本規格協会、（独法）日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、（一社）国際標準化協議会、3R推進協議会及び（一社）日本時計学会の各事業へ参画と所要の協力を行なった。

(2) JOW-Japanが運営する時計技能検定及び時計技能競技全国大会に協賛し、第26回時計技能競技全国大会（2013年11月21日～23日）において、第2部門（クオーツ部門）に（一社）日本時計協会会長賞を授与した。

(3) 新年賀詞交歓会を開催し、JOW-Japanをはじめ、国内流通諸団体との相互交流に努めた。

以上